***令和７年度　放課後児童クラブ入会申込のご案内***

熊野町では、保護者の皆さんが働きながら安心して子育てできる環境づくりと、お子様が放課後や長期休暇等安心して過ごせる居場所づくりのため『放課後児童クラブ』を開設しています。

下記により、新年度の入会者を募集しますのでご案内します。

|  |  |
| --- | --- |
| 入会できる児童 | 保護者が就労等により、昼間家庭にいない町内の小学校に通学する小学１年生から６年生までの児童 |
| 開設場所と定員 | 第一児童クラブ（第一小学校教室） | １２０人 |
| 第二児童クラブ（第二小学校教室） | ４０人 |
| 第三児童クラブ（第三放課後児童館） | ７２人 |
| 第四児童クラブ（第四放課後児童館・第四小学校教室） | １１９人 |
| ※定員は、１～６年生の合計人数となります。（令和６年11月30日時点） |
| 実施する日 | 令和７年４月１日～令和８年３月３１日まで |
| 実施しない日：日曜・祝日・祝日の振替日８月１４日～１６日　　　１２月２９日～１月３日 |
| 開設時間 | 放課後から午後６時まで土曜日・長期休暇中は午前８時から午後６時まで**（ただし、保護者・同居者が就労等により昼間家庭にいない時間のみのご利用となります。）**　※10月～３月までは、午後５時以降はお迎えが必要です。 |
| 利用料 | **原則、口座振替**です。（金融機関で手続きをお願いします。） |
| 月額　３,０００円（活動費は別に必要）夏季（7月・8月）及び冬季（1月・2月）には、冷暖房費として、別途月額　１，０００円が必要です。※令和７年度から多子軽減を導入します。（入会児童のうち最年少児童から２人目は半額、３人目以降は無料。） |

**【申込方法】**

|  |  |
| --- | --- |
| 受付期間 | **令和７年１月８日（水）～２４日（金）** |
| 受付場所時　　　　間 | 熊野町役場子育て支援課　８：３０～１７：００（土・日・祝日を除く） |
| 申込書類 | （１）熊野町児童クラブ入会申請書（２）就労証明書１８歳以上７０歳未満の同居している人全員分が必要です。（学生の場合は学生証の写し）※入会申請者提出の際に、申込児童について聞き取りをさせていただきます。※入会申込書類が整ってから、受付けします。但し就労証明書が期間内に提出できないときは、ご連絡ください。※令和７年度**保育所等の入所手続き**で就労証明書など既に提出されている場合は必要ありません。申請書裏面の該当欄（提出している）に○をしてください。↓詳しくはＨＰから |

**※受付期間を過ぎて申し込みされた場合は、入会できないことがあります。**

※入会基準（就労状況、世帯状況など）に満たない場合は入会できませんので、ご了承ください。

※定員等を超過する場合、選考により利用できない場合があります。

※保護者負担金の滞納がある場合は、入会できませんので、ご了承ください。

【問い合わせ先】健康福祉部 子育て支援課 児童福祉グループ　電話　820-5623